

石垣島土地改良区だより

第 9 号 2025/7/25



石垣島土地改良区の概要 (令和7年7月時点)

組合員数 2,913 名 役員 総代 40名/理事 15名/監事3名 受益面積 4,338 ha 職員 20名(正規・非常勤・再任用含む)



理事長あいさつ

晴天が続く厳暑の候、組合員の皆様におかれましては、日頃より土地改良区運営にご理解と ご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

令和7年度石垣島土地改良区だよりの発刊にあたり、ご挨拶申し上げます。

さて、日本の農業を取り巻く環境を見ますと、米不足が社会問題となり政府の備蓄米を放出するという事態にまで発展しました。改めて食料の自給率アップを認識させられている昨今であります。

こうした中、ウクライナの侵略戦争をはじめ、各国での紛争などの影響から、あらゆるものが値上がりしている状況になっています。農業関係者としましても、肥料、家畜の飼料や生産資材等の高騰により、これからの農業経営は厳しい状況下に置かれていくのではないかと懸念



理事長中山義隆

されるところでございます。その影響は、近年の燃料価格の上昇に伴い、電気料金の値上げが予測されている中、施設の維持管理する土地改良区においても電気料の高騰は、運営に支障がでる状況に陥ることも考えられます。 さらに、滞納賦課金の徴収等々の問題を抱えている状況ですが、組合員のご協力を得ながら徴収業務を強化して参りたいと考えております。また、新規地区土地改良事業、畑かん施設更新事業の推進に取り組んで参りますので、皆様のご理解、ご協力を宜しくお願い申し上げます。

第17回 通常総代会開催

令和7年3月28日、石垣市健康福祉センターで第17回 通常総代会が開催されました。 下記の議案が上程され、全議案が原案通り可決、承認されました。

議案第 1号 定款の一部変更議決について

議案第 2号 服務規程の一部変更議決について

議案第 3号 職員給与規程の一部変更議決について

議案第 4号 会計細則の一部変更議決について

議案第 5号 Ⅲ型給水所賦課金収入規程の制定議決について

議案第 6号 令和7年度 事業計画の承認について

議案第 7号 令和7年度 石垣島地区 区営土地改良事業(農業用用排水施設)の施行について

議案第 8号 令和7年度 石垣島第8地区 区営土地改良事業(農業用用排水施設)の施行について

議案第 9号 令和7年度 経常賦課金・特別賦課金及び管理賦課金の徴収方法について

議案第10号 令和7年度 一時借入金の最高限度額及び預金の預入先金融機関の議決について

議案第11号 令和7年度 一般会計及び特別会計収支予算の議決について

議案第12号 石垣島土地改良区理事会に委任する事項について





滞納処分の実施について

平成 20 年 4 月に設立した石垣島土地改良区の合併条件理由の 1 つに、土地改良事業運営の円滑化を図るため「賦課金徴収業務」の強化があげられており、長期滞納者等を筆頭に平成 21 年度から沖縄県知事の認可により「滞納処分」を実施しております。

令和7年4月現在の「滞納処分の認可申請」の累計実績は、認可申請者999件、納入額10億5千450万円、 滞納額5億173万円です。組合員の賦課金が主な財源であることから、各種法令の規定に基づき、戸別訪問や公売 手続き等を実施し、滞納賦課金の解消を目標に適正かつ公平に業務を行っております。

— 般 会 計					
収入の部		支出の部			
土地改良事業収入	95,022,376	土地改良事業費支出	485,011,982		
附带事業収入	9,300,000	一般管理費支出	108,970,349		
補助金等収入	453,969,000	土地改良事業負担金支出	1,928,340		
交 付 金 収 入	0	借入金返済支出	0		
寄 附 金 収 入	0	支 払 利 息	0		
業務受託料収入	16,066,200	雑 支 出	0		
借入収入	0	他 会 計 繰 出 額	0		
雑 収 入	69,138,398	支払換地清算金支出	0		
固定資産売却収入	0	特定資産積立支出	25,037,842		
他会計繰入金	6,126,801	繰 越 金	85,091,503		
特定資産取崩収入	0	予 備 費	0		
徴収換地清算金収入	0				
繰 越 金	56,417,241				
合 計	706,040,016	合 計	706,040,016		
	太陽光発電事業特別会計				
収入の部		支出の部			
発電事業収入	83,267,865	発 電 事 業	40,266,651		
雑 収 入	187	一般管理費支出	6,874,600		
特定資産取崩収入	0	特定資産積立支出	30,000,000		
他会計繰入金	0	他 会 計 繰 出 額	6,126,801		
		繰 越 金	0		
		予 備 費	0		
合 計	83,268,052	合 計	83,268,052		

財産	目録		
科目	金額		
Ⅰ 資産の部	2,015,905,725		
1 流動資産	496,200,989		
(1) 現金及び預金	99,763,349		
(2) 未収賦課金等	35,078,713		
(3) その他未収金	361,358,927		
2 固定資産	1,519,704,736		
(1) 基本財産	0		
(2) 特定資産	740,851,776		
(3) その他固定資産	778,852,960		
3 繰延資産	0		
Ⅱ 負債の部	1,438,261,193		
1 流動負債	344,234,568		
2 固定負債	1,094,026,625		
Ⅲ 正味財産の部	577,644,532		

令和6年度	武課金徴収実績		
賦課額	128,929,789円		
徴収額	92,344,893 円		
未収額	36,584,896 円		
徴収率	71.62 %		

令和7年3月31日 時点



組合員の皆様へ

- 〇 所有者、耕作者の変更、または住所の変更があった時は、土地改良法第43条の規定により改良区へ届け出るように義務付されております。公共機関(市町村、農業委員会、法務局等)の手続きだけでは変更されませんのでご注意下さい。
- 用地買収、市有地の賃貸借契約、中間管理機構と契約、農地以外に転用する場合にも届出が必要です。
- 牛舎・倉庫建設や道路占有など他目的に使用する場合、改良区の許可が必要です。 ※ 届出用紙は事務所に用意しています。ご希望者には郵送しますのでご連絡お願いします。
- 相続や贈与、または売買や競売などで滞納がある土地を取得すると、土地改良法第 42 条(権利義務の承継及び決済)により 新組合員が滞納賦課金を承継し支払わなければなりません。土地を取得する際には、必ず事前にご確認下さい。
- 誤った金額をお振込みされる方が大変増えております。お振込みの際は、今一度通知書または納付書をご確認下さい。 文書を紛失された場合は当改良区にお問い合わせ下さい。

琉球銀行での納付書窓口取扱サービス終了について

R7年6月30日をもって琉球銀行が納付書による窓口取扱サービスの 提供を終了致しました。これにより窓口での納入は電信振込の取り扱いと なります。

※ご利用の際は、窓口来店の納付者様より銀行所定の手数料をお支払い下さい。

領収書の様式変更について

R6 年度より領収書を見直し、様式を刷新致しました。

ご理解とご協力を賜り、何卒ご了承のほど宜しくお願い申し上げます。

・ 督促料金の改定について

郵便料金の改定に伴い、R6 年度より督促料金を見直すこととなりました。(改定前: ¥100 改定後: ¥200 となります。)

何卒ご理解頂けますようお願い申し上げます。

• コンビニ納付の実施予定について

次年度(R8 年度)からの導入にむけて、現在システム構築中でございます。導入に際して、対象の方には意向確認の書類をお送り致しますので内容をご確認いただきご回答をお願い致します。

※対象者の方は書類の発送をもってかえさせていただきます。

工事(災害・補修)及びスプリンクラーの故障等に関する用件は下記に連絡ください。

_ 3 3 2 100 27 3 4 5 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7				
平日	電話	土 日•祝	電話	
石垣島土地改良区 企画管理課	(0980)83-7210	(有) 昭電工業 ※スプリンクラ-修理は 農家負担	(0980)82-7697 080-2726-0367	

スプリンクラーや自動弁の管理・掃除に、ご理解ご協力をお願い致します。

石垣島土地改良区だより第9号 2025年7月発行 発行者:石垣島土地改良区 〒907-0004

沖縄県石垣市字登野城 1892 番地 2 TEL (0980) 82-7980

FAX (0980) 83-7378